

保護者の皆様へ

インフルエンザ予防接種費用の助成対象期間を前倒しします

福岡県では、例年より早い時期からインフルエンザの流行がみられています。

この状況を踏まえ、大刀洗町では、お子さまのインフルエンザ予防接種について、助成対象期間を令和8年8月24日に前倒しします。

接種した日付によって申請方法が異なりますので、以下をご確認ください。

助成対象期間

令和8年8月24日～令和9年1月31日

【8月24日～9月30日に接種した方】

特例として「償還払い」で助成します。

医療機関で接種費用をお支払い後、次の書類を**健康課へ提出**してください。

- ・インフルエンザ予防接種助成申請書（償還払い）（様式第1号-1）
- ・領収書
- ・接種済証
- ・振込口座写し

【10月1日以降に接種する方】

通常どおりの助成となります。

医療機関では、接種費用から町の助成額（2,000円/回）を差し引いた金額をお支払いください。

【問合せ先】

大刀洗町役場 健康課 健康支援係

TEL：0942-77-1377

FAX：0942-77-3063